

平成30年度第一種奨学金 (海外協定派遣対象)奨学生募集

海外留学支援制度(協定派遣)を受けてもなお、
経済的支援を必要とする方へ

1 申請資格

平成30年度海外留学支援制度(協定派遣)の給付を受ける者のうち、3ヶ月以上1年以内の期間で短期留学する者

※ただし、国内の第一種奨学金を貸与中の者や平成29年度海外留学支援制度の対象者であって引き続き給付を受ける者は対象外とする。

2 貸与月額・期間

学部

(平成29年度以前入学者)

30,000円, 45,000円, 51,000円

(平成30年度入学者)

20,000円, 30,000円, 40,000円, 45,000円, 51,000円

大学院

(修士課程相当) 50,000円, 88,000円

(博士課程相当) 80,000円, 122,000円

貸与始期及び終期は海外留学支援制度に準ずる。したがって、申し込み時期によっては初回交付が貸与始期まで遡った額が振り込まれる。

3 申込時期

第1回 平成30年4月20日(金) 初回交付日 平成30年7月

第2回以降 毎月末日 初回交付日 提出期限の3ヵ月後

例: 5月末に提出→8月交付

4 注意点

奨学金継続願は提出不要

5 担当窓口 吉田地区 学生支援課学生サービス係⑧番窓口
083-933-5165

平成30年3月23日